

令和5年第3回定例記者会見 要旨

日時：2023年8月28日(月) 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎 301会議室

■補正予算・令和4年度決裁概要の説明（企画部長）

私からは、第3回定例会に提案します議案の中から「補正予算」と「令和4年度の決算概要」について、ご説明申し上げます。

○補正予算

提案する補正予算は、一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計になります。

補正予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして、7,423万2千円を増額し、補正後の額を629億7,886万2千円とするものです。

「神栖海浜球場高圧引込設備改修工事」

令和4年11月に発生した落雷により電源ケーブルが損傷し、現在、電光スコアボードとスタンド棟及び公衆トイレ2か所の照明が利用できない状態で貸出しを行っております。

この度、改修工事の設計が完了したことから、早期に工事を行い施設利用者等の利便性を図るもので、繰越明許費を設定し、令和6年6月の利用制限解除を目指しますのでございます。

補正内容につきましては、監理、意図伝達委託料が262万円、改修工事費が3,307万7千円、合わせて3,569万7千円の増額補正をするものです。

「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」

法改正により、4月1日から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメットの着用を促進し交通事故時の被害を軽減するため、高校生相当の方を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

補助金額は、上限を2千円とし購入費の2分の1を補助するもので、対象者を2千人と見込み、416万8千円の増額補正をするものです。

対象者は、市内在住で、平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方、対象期間は、令和5年4月1日から令和6年3月末までに購入したものとなっております。

購入場所は、通常の販売店のほかインターネットによる購入も対象とし、対象となるヘルメットについては、表に記載の安全認証を受けた、新品の自転車乗車用ヘルメットとなっております。

○令和4年度決算の概要

一般会計では、歳入決算額517億8,500万円、歳出決算額484億1,300万円となり、歳入歳出差引額33億7,200万円となりました。

特別会計につきましては、3つの会計を合わせて歳入決算額162億2400万円、歳出決算額158億6,100万円となり、歳入歳出差引額3億6,300万円となりました。

一般会計と特別会計の合計では、歳入決算額680億900万円、歳出決算額642億7,400万円となり、歳入歳出差引額は37億3,500万円となりました。

水道事業会計では、収入決算額39億2,600万円、支出決算額43億6,500万円となっております。

下水道事業会計では、収入決算額35億7,900万円、支出決算額36億9,900万円となっております。

水道、下水道、両会計ともに収入額より支出額が上回っておりますが、内部で留保している資金で賄っております。

次に、一般会計の歳入内訳になります。

決算額は517億8,500万円となりました。

歳入の大宗をなす市税が、約219億円と全体の約42%を占めております。繰越金が前年度比で約15億300万円の増となったものの、地方交付税が、震災復興特別交付税の減などにより、約25億6,400万円の減となったため、歳入全体では、前年度比較で約12億7,600万円、2.4%の減となりました。

次に、一般会計の目的別の歳出内訳になります。

歳出の総額は484億1,300万円で、前年度比で3億3,500万円、0.7%の増となりました。

増減の主な内容については、総務費が財政調整基金積立金などの増により、前年度比約7億7,000万円の増、衛生費が鹿島地方事務組合分担金などの減により、約15億7,400万円の減、教育費が屋内温水プール建設工事や神栖第三中学校体育館外壁改修工事などの施設大規模改修工事費の増により、約10億3,900万円の増となりました。

次に、将来負担額の推移でございます。

一般会計、水道事業会計、下水道事業会計の市債残高と債務負担行為支出予定額の合計額の推移について整理したものです。

昨年度と比べますと、将来負担額については、将来の財政需要や災害に備えて適正規模の基金残高を確保するため、適債事業に市債を積極活用したことにより、一般会計における市債の発行額が増加し、前年度比約21億100万円の増となりました。

今後は、公共施設の改修や更新を中心とした事業の増加が見込まれますが、将来負担が急激な増加とならないよう、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、積立基金残高の推移でございます。

令和4年度末の基金残高は、約73億300万円と、前年度比約2億2,300万円の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度事業の中止などにより生じた繰越金の増加に伴い、財政調整基金の積立金額が増加したことによるものでございます。

次に、令和4年度決算の結果から、神栖市の2つの財政指標「実質公債費比率」と「将来負担比率」について、ご説明申し上げます。

「実質公債費比率」は、家計に例えますと、その年のローンなど借金の返済額が、1年間の収入に対する割合を示すもので、3か年の平均値で算出されるものです。令和4年度は、3.7%となり、前年度より0.2ポイント上昇しましたが、早期健全化基準である25.0%という指標を大幅に下回っているため、市の財政運営は健全であると言えます。

次に、「将来負担比率」は、家計に例えますと、将来にわたって返済しなければなら

ない借金から、返済に充てる貯金額等を差し引いた額が、1年間の収入に対してどれだけあるかを示すものでございます。

令和4年度は、この比率が23.5%となり、前年度比0.1ポイント増でほぼ同等の比率で推移しております。

早期健全化基準である350%という指標を大幅に下回っているため、市の財政運営は健全であると言えます。

今後も、経常経費の見直しと財源確保に努めるとともに、将来負担の適正化に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策および物価高騰対策などの概要」でございます。令和4年度決算額は、約19億4,300万円となりました。

ここでは①事業者支援、②市民生活支援、③その他の項目で整理しております。

①事業者支援では、地域振興券発行事業補助金、スポーツ観光支援などで、約3億3,000万円、②市民生活支援では、価格高騰緊急支援給付金、小中学校の給食費無償化、住民税非課税世帯等臨時特別給付金などで、約10億9,700万円、③その他では、新型コロナウイルスワクチン接種や民間保育所等感染症予防衛生品補助金などで、約5億1,600万円の決算額となっております。